

第三者評価結果の公表事項（母子生活支援施設）

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

②施設名等

名 称： 白菊寮

種 別： 母子生活支援施設

施設長氏名： 永田 澄香

定 員： 14世帯

所 在 地： 長崎県

T E L：

③実施調査日

平成26年5月1日（木）～平成27年3月26日（木）

④総評

◇特に評価が高い点

■今年度スタートした新体制での仕組みづくり

今年度4月に施設長が着任し、4人の職員中3人が新任という施設としては大規模な体制の変化の中、チームワークをよくすることに重きを置き、入所する母子のための新しい仕組みづくりが始まっている。

入所する母子と共に企画したクリスマス会や鏡開きのぜんざい会は、これまで交流が少なかった母親とも会話するきっかけとなっており、強制することなく本人たちの意志を尊重しながら、母子と職員の信頼関係の構築を図っていることは今年度からの特長であるといえる。

福祉サービスの分野に経験豊富である施設長は、行政との連携を保持し、施設運営や業務の効率化に努めており、職員の不安や悩みを解決するべく会話する機会を多く作っている。また、記録の重要性を職員に説明し、的確に指導していることは問題が発生した際に正確な記録が施設や職員を守ることに繋がるため、高く評価したい。

■母子の安定した生活のための支援

施設は入所する母子の心身ともに安定した生活を守ることを基本として、全ての案件を検討する姿勢は揺らぐことなく、母子の最善の利益に資していることは特筆すべき点である。

たとえば、ボランティアの受入れや地域の福祉ニーズに沿った施設機能の提供などを含め、施設が積極的に外部と接触をすることはなく、母子の安心安全を保障するための対策に努めている。

乳児を抱える母親には職員が離乳食の作り方を教えたり、保護すべき事案が発生した際には学校への登校に付き添うなど様々な面で支援している。

■関係機関との連携

行政担当課や福祉事務所、警察等と密に連携し、母子の安全を守っている。特に行政担当課とは入所する母子の状況や課題を逐次連絡し、対応を依頼することも多い。これまで、入所する際の面談に施設職員が同席していないため、入所後に聞き取る仕組みに改善が必要と考えており、今後取り組みたい事項としている。連携を強化するための詳細な連絡は、関係機関との信頼関係構築に繋がっており、子どもの安全を守るために教育委員会や小学校とも情報交換するなど、真摯な姿勢で取り組んでいることは施設の特長である。

◇改善が求められる点

■再構築するための体制整備

新体制となって1年が経とうとしているが、母子それぞれの自立支援計画を作成するためアセスメントの強化が求められる。また、業務日誌と支援記録の内容が重複していることため、施設に合った様式について検討が望まれる。

運営や支援に必要なマニュアルの整備、業務の流れのフローチャート作成など、取り組むべき課題は既に施設の中で明確になっている。これらを整備することが、新体制の基盤となるため、優先順位を定め、順次取り組むことに期待したい。

■施設内における心理療法士の配置

施設の職員配置基準は満たしているものの、現在、心理療法士に相談すべき事案は長崎市に依頼して対応している。職員だけでは対応が困難な事例もあり、心理療法士の常駐が迅速な対応と更に質の高い支援に繋がると期待できる。また、職員から心理療法士に相談したいという要望が多く、施設内に心理療法士の配置を行うことで迅速に対応できる体制に繋がると期待される。検討することが望まれる。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受審するための自己評価を行う中で、施設の課題の抽出ができたことは、職員が改善に向けて取り組む足掛かりとなり、現在、少しずつではありますが、問題解決のための取り組みを進めています。

今回の評価結果を真摯に受け止め、改善を要する項目について、それぞれの内容を分析し、早急に必要なのは何か、何ができるか等の観点から優先順位を検討の上、改善に取り組んでいきたいと思っております。現状において、速やかな改善が困難なものについては、施設として工夫を凝らし対応していきたいと考えています。

今後とも、母子が安全安心な施設内での生活を送り、一日でも早く地域社会での自立した生活に移行できるよう継続性のある支援を行ってまいります。

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（母子生活支援施設）

1 支援

(1) 支援の基本	第三者 評価結果
① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	b
(2) 入所初期の支援	
① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれの生活課題・ニーズを把握し、生活の安定に向けた支援を行っている。	b
② 新しい生活環境に適応できるよう、精神的な安定をもたらす支援を行っている。	a
<p>《特に評価が高い点》 施設長、職員は母親と子どもが抱える個々の課題について、行政担当課から送られてくる情報を基にしながら、入所後の面接で詳しく聞き取っている。また課題を把握し、本人との面談で要望を聞き解決に向けた支援を行うよう努めている。入所直後は精神的に不安定な場合があるが、関係機関と連携し、保育所や学校などには速やかに移行できるよう配慮している。</p> <p>また、利用者によっては生活用具等を準備出来ないまま入居する事もあるが、その際には貸し出しのための用具が準備している。施設での生活環境に慣れて心身共に安定した生活が送れるよう、各世帯用に生活のしおりを作成し、必要な情報をファイリングしており、生活していく上での目標も一目でわかるように工夫している。施設内においては台所や洗濯は共同の場所であるが、今年度プライバシーに配慮した個別の浴室を2ヶ所新設しており、少しずつ個別性に配慮した施設整備も進んでいる。</p> <p>《改善が求められる点》 行政からの申し入れにより入所・支援が始まるが、初期面談は市が行い直接的には情報収集が出来ないため、施設としては限られた情報による支援開始は課題といえる。今後、初回面談の場に施設職員が関われるよう検討が望まれる。</p> <p>平成25年に新たに個室の浴室が2部屋出来た事は利用者にとっては、個別性に配慮した生活に向けて改善が進んでおり、居室に籠もってしまうという問題に関する対策の1つにはなっているが、台所や洗濯は居室外における共同利用となっているため更なる整備が待たれる。</p>	

(3) 母親への日常生活支援	第三者 評価結果
① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	a
③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a
(4) 子どもへの支援	
① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	b
② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	b
③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人と人との関係づくりについて支援している。	b
④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	c

《特に評価が高い点》

母親の気持ちが自立に向かっていけるように、生活が安定し、精神的な不安をぬぐい去る事が出来るように、職員は日々支援に努めている。必要に応じて部屋を訪問したり、入浴の有無を把握し入浴を促すなど衛生面の観点から支援している。また、乳幼児の育児相談や離乳食の調理についてアドバイスするなど、個々に必要な支援を行うよう努めている。施設内においてそれぞれの母親及び子ども間において、良い対人関係が構築できるような行事を企画し、今年はクリスマス会や新年の鏡開きではぜんざい会を行い、世帯を越えた親子の交流の機会となっている。子どもの学習や進路の悩み等は個別に相談を受けるだけでなく、学校側とも連絡調整している。

DVを目撃した子どもや被虐待児には特別な配慮を要するため、関係機関と連携しながら支援するよう仕組みを整備している。

《改善が求められる点》

入所する母子には、心理療法士による相談支援が必要な場合があるが、施設の職員配置基準は満たしているものの、現在、心理療法士に相談すべき事案は長崎市に依頼して対応している。職員だけでは対応が困難な事例もあり、心理療法士の常駐が迅速な対応と更に質の高い支援に繋がると期待できる。また、職員からも心理療法士に相談したいという要望が多く、検討することが望まれる。

施設では性に関する指導等は特別には行っていない。子どもの年齢や発達段階に応じて正しい知識を得る機会を設けるために、まず職員間で勉強会、意見交換の場を設けることを提案したい。

(5) DV被害からの回避・回復	第三者 評価結果
① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	c
② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
③ 母親と子どもの安全確保を適切に行うために、必要な体制を整備している。	a
④ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	b
(6) 子どもの虐待状況への対応	
① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	b
② 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	a
<p>《特に評価が高い点》</p> <p>母子の緊急利用には行政が対応していない。そのため緊急入所、一時保護委託入所、緊急一時保護の体制整備はない。</p> <p>DVを受けた母子の安全が脅かされる事態には、施設だけで対応せず市や警察署、学校等の関係機関と連携し対応している。特に子どもの安全を保障するために教育委員会や学校と相談し、区域外就学も含め子どもの精神的な不安や負担の軽減を図っている。必要があれば関係機関担当者に同席してもらい個別ケース会議を開催している。更に当事者の母子だけでなく、施設内の他の母子が不安にならぬよう職員は注意を払い、支援している。</p> <p>子どもの権利擁護を図るため、児童虐待の発生や疑いがある場合は行政担当課に連絡している。</p> <p>《改善が求められる点》</p> <p>子どもへの権利擁護に関して、子どもが理解できるように、より具体的に子ども用の権利ノートの配布や説明を行うなど、子どもが自身の人権尊重について理解できるよう取組むことが望まれる。</p>	

(7) 家族関係への支援	第三者 評価結果
① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	b
(8) 特別な配慮が必要な母親、子どもへの支援	
① 障害や精神疾患のある母親や子ども、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a
<p>《特に評価が高い点》</p> <p>職員は母親の家族関係の悩みや不安を受容する姿勢で受け止め、理解して取り組んでいる。子どもとは帰宅時や施設1階の遊びのスペースの場でコミュニケーションを取っている。</p> <p>現在は障害や精神疾患がある母子はいないが、外国人の利用者を含め、必要に応じて行政、学校等の関係機関と連携を取り、支援を行っている。</p>	

(9) 主体性を尊重した日常生活	第三者 評価結果
① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	a
② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	a
(10) 就労支援	
① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	b
② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	b
<p>《特に評価が高い点》</p> <p>母子の自尊心を大切に自己肯定感が高まるよう、七夕などの行事は、子どもたちそれぞれが役割を持ち活動することを重視し、主体性の尊重、責任感が高まるように支援を行っている。また、施設内で生活しているだけでは体験できない水族館や歴史博物館等へ出掛けられるよう支援している。高校生には本人が描く将来の夢に繋がるよう情報提供を行い、母親には求人情報誌を目に付くところに置くなど工夫している。今年は母子の意見を取り入れたクリスマス会の計画や役割分担など行い、自己決定と共に積極的に参加できるよう支援している。</p> <p>資格取得や能力開発のための情報を含む就労に関する情報提供を行い、必要に応じて市の担当者と連携し支援を行っている。</p>	

(11) 支援の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 施設の変更又は変更による受入れを行うに当たり、継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	b
<p>《特に評価が高い点》</p> <p>当施設は施設の変更や変更による受入れの事例がない。</p> <p>母子の退所時期が決定すると退所後の支援計画を作成している。退所後も本人からの電話や来所にて相談を受け、必要に応じて助言を行っている。場合によっては、退所後も施設で行う行事に招待する事がある。退所した地域で健康で安心して暮らすために行政や医療機関、学校などと連携しており、適切な支援が受けられるよう体制づくりに努めている。必要に応じての訪問は行政が行っている。</p>	

2 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 母親と子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、母親と子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的な実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 記録の作成と適正な管理	
① 母親と子ども一人一人の支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 母親と子ども等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
③ 母親と子ども等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
④ 日々の業務について支援内容を適切に記録し、支援の分析・検証や職員間の情報共有に活用するとともに、説明責任を果たす取組を行っている。	a
<p>《特に評価が高い点》 支援目標は母親に説明後、書面にまとめて渡し、進捗状況について毎月、報告を得る仕組みがある。計画は年に1回見直しており、大きな変化があった場合は都度協議し作成している。利用者個人の情報が記載した書類や記録は所定の場所に保管している。また、職員は個人情報保護法を理解し遵守しており、守秘義務の遵守も周知している。更に施設では、母親と子ども等から情報の開示を求められた場合に関する規程を定めている。記録はパソコンを利用し、専用のソフトを活用し全職員が共有する仕組みがある。</p> <p>《改善が求められる点》 アセスメント、自立支援計画の様式は母親と子どもの計画を一緒に掲載する書式であるため、子どものアセスメントにおける記載内容が不足しており、母子それぞれの自立支援計画を作成するためアセスメントの強化が求められる。 施設では母子それぞれの計画が記載できる様式が必要と考えている。業務日誌と支援記録の内容が重複しているため、施設に合った様式について検討が望まれる。 また、自立支援計画の目標が長期、短期の項目に分別されておらず、アセスメントの手順、定期的な見直しなど明確に定められていない。今後は課題となっている事項の改善への取り組みと、母親・子どもの強み・長所を記述することも含めた施設の様式の整備が待たれる。</p>	

3 権利擁護

(1) 母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 母親と子どもを尊重した支援についての基本姿勢を明示し、職員が共通の理解を持つための取組を行っている。	b
② 社会的養護が、母親と子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	a
③ 母親と子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	c
④ 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 母親と子どもの意向や主体性の配慮	
① 母親と子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
③ 施設が行う支援について事前に説明し、母親と子どもそれぞれが主体的に選択（自己決定）できるように支援している。	a
<p>《特に評価が高い点》 母親と子どもの最善の利益を考慮し、日々支援に努めている。施設が提供する支援内容や必要な情報は随時、伝えており、ニーズに応じた支援メニューを提供するように努めている。</p> <p>プライバシー保護に関しては、各部屋のドアに「X」マークのステッカーを準備しており、入室してほしい場合は貼るルールがある。ただし、室内に籠りつきにならないよう、職員が声をかけ必要に応じて入室することを伝えている。</p> <p>母親が子どもと自主的に自身の生活を改善していくために自己決定を尊重し、職員は自己決定に必要な求人情報や住宅情報、子どもの養育に役立つ情報などを提供し、支援している。</p> <p>《改善が求められる点》 職員はプライバシー保護に関して十分に配慮はしているが、規程やマニュアルの整備までには至っていない。入室についての同意書なども合わせて整備することが望まれる。更に作成したマニュアルを基に利用者のプライバシー保護等について職員間での勉強会を行うなどの取組みにも期待したい。</p>	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 母親と子ども等に対して、支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき支援の内容や施設での約束ごとについて母親と子ども等にわかりやすく説明している。	a
(4) 母親や子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 母親と子どもが相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、母親と子どもに伝えるための取組を行っている。	b
② 苦情解決の仕組みを確立し、母親と子ども等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 母親と子ども等からの意見や苦情等に対して対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	c
(5) 権利侵害への対応	
① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a
② いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	a
③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p>《特に評価が高い点》 入所時には施設での生活について時間をかけて説明し、口頭に留まらず今年度から施設の概要、規則等必要な情報を個別に綴ったファイル「生活のしおり」を作成して渡している。更にファイルは渡すだけでなく、個別面談の際に母親が持参し、目標の達成度合いをお互いに確認するなど活用していることは母親と職員が常に状況を共有できる優れた支援である。意見箱を設置したり、母親と子どもの意見等を述べやすい環境として、母体法人が毎年利用者アンケートを実施している。また、入所時に外部への相談窓口を説明し、「生活のしおり」には連絡先を明記している。これまでに行政や福祉事務所等に相談した例もあり、活用されている。また、施設内では母親が集まる月例会があり、施設側から情報を提供し、要望や意見の抽出を行い、出された意見等を検討し反映するよう取り組んでいる。 これまでに母子の提案を受け、プライバシー保護の観点から玄関ホールの外出先等を記入するホワイトボードに明示していた苗字をアルファベット表記に改善している。 施設長は職員に対して、いかなる場合においても母子に対して暴力や暴言、不適切なかかわりが無い支援を行うよう話している。就業規則や虐待防止対応に関する規程を整備しており、職員は規程を遵守することを理解し支援に努めている。 更に母子間で暴力や暴言、不適切なかかわりが無いよう注意を払って支援しており、集団生活の中でのルールや心構え、退所後の社会ルールやマナーを教えている。</p> <p>《改善が求められる点》 相談や苦情に関する解決までの流れは施設内に掲示はされているものの、各世帯に文書として配布していない。また、対応マニュアルの整備はこれからであり、今後の取組みに期待したい。</p>	

4 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の母親と子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
②	災害時に対する母親と子どもの安全確保のための取組を行っている。	c
③	母親と子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、母親と子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
④	十分な夜間管理の体制を整備している。	b
<p>《特に評価が高い点》</p> <p>不審者に対しては市や地域の警察署、交番等と連携体制を整え、不審者に関する情報等は随時、母親に提供している。夜間の管理業務は委託しており、警備会社への緊急通報装置を設置している。</p> <p>施設内外の危険箇所については長崎市の維持管理手順書を整備しており、施設内では施設維持管理点検票にて毎月点検している。毎月の月例会後に火災を想定した避難訓練を実施し、年1回消防署立会いで訓練している。</p> <p>《改善が求められる点》</p> <p>事故発生対応、不審者対策等のマニュアルは整備されていない。また、火災以外の災害についてはマニュアル作成や訓練の実施には至っておらず、今後の取組みが望まれる。</p> <p>また、夜間時の防犯センサー等の設置は、利用者の安全安心のために職員からも要望が出ているため、実現することを期待したい。</p>		

5 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関との連携	第三者 評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
(2) 地域社会への参加、交流の促進	
① 母親と子どもと地域との交流を大切に、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	c
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	c
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	c
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	c
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	c
<p>《特に評価が高い点》 行政担当課を中心に関係機関等と連携を行うための関係作りに努めている。要保護児童対策地域協議会に参画しており、施設長は年1、2回代表者会議に参加している。また、長崎市と保育園、施設で構成する個別ケース会議や実務者会議を随時開いており、相互の機能の共有化に努めている。買い物や通院、学校への送迎等、必要に応じて支援を行っている。 評価結果がcとなっている理由は、現在、施設に入所している母子の事情を最大限に考慮し、第一に利用者の安全安心を保障するため施設は地域との積極的な交流は行えないからである。また、ボランティアの受入れや地域の福祉ニーズの把握、それに基づく地域貢献などを行うことが難しい環境にある。</p>	

6 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④	スーパービジョンの体制をつくり、施設全体の支援の質を管理し、職員の援助技術の向上を図っている。	b
<p>《特に評価が高い点》</p> <p>施設長を含め職員が大幅に交代してまだ間もないが、福祉分野において経験と知識が豊富な施設長が中心となり、職員の教育にあたっている。あらためて研修や勉強会の場を設けている訳ではないが、日常的に指導や助言を行い、相談に対応している。職員が少人数であり、毎日の昼間のミーティングは気兼ねなく会話できる場となっており、職員の支援についての不安などを払拭する有効な機会であることが確認できる。また、勤務シフトの都合から朝の時間に施設長と職員が1対1になる時間があり、支援についての質問や相談などができるスーパービジョンの時間を確保している。また、外部の心理士に相談できる体制もある。</p> <p>《改善が求められる点》</p> <p>基本的に全職員は嘱託契約であるため、一年ごとに契約更新している。そのため、職員の長期的目標を立てにくい環境下にある。</p> <p>体制上、可能かどうかの判断が難しいところではあるが、研修計画はある方が望ましい。また、テーマを決め、毎月のミーティングの中で勉強会等を企画するなど支援の質の向上に繋がる工夫を期待したい。</p>		

7 施設運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を母親と子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	c
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤ 事業計画を母親と子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>《特に評価が高い点》 法人の運営理念は明確になっており、文書化されている。現場では理念と運営方針に沿って、職員が支援を行っており、母親に渡す「生活のしおり」の中に綴り周知に努めている。 施設運営は長崎市が5年間の期限付きで指定管理制度による公募を実施し、母体法人が受託している。そのため、中・長期計画の策定が難しい環境にある中、毎年1年間の事業計画を策定し、その実施状況の把握や評価を行い次年度に反映していることは施設の特長である。</p> <p>《改善が求められる点》 理念・基本方針を子どもが理解できるよう工夫を行ったり、事業計画においてはどこまで説明するか検討し、母親へ説明するよう取組むことに期待したい。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	c
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
<p>《特に評価が高い点》</p> <p>施設長と職員が大幅に交代したばかりではあるが、施設長が模範となり日々の職員の指導にあたっている。毎日のミーティングや話し合いの中で支援の質の向上に繋がるよう、職員へアドバイスをを行っている。</p> <p>施設長は将来を見据え、今年度から支援に繋がる記録類をデータとして収集している。更に入所受入れ時点での職員の同席や自立支援計画書を含む様式、マニュアル等の刷新など、関係機関や職員と連携しながら改革を進めている。</p> <p>施設長が母親と子どもの最善の利益は、入所時や退所時も含め途切れない支援であり、施設長や職員の交代でこれまで受けていた支援が様変わりすることがないように努めるべきと考え、そのために整備すべきことを抽出し、実現可能な部分から着手していることは特筆すべき点である。</p> <p>外部監査は税理士等の専門家を含めた市の包括外部監査を受けており、結果を基に改善していることが書面から確認できる。</p>	

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6) 実習生の受入れ		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	c
<p>《特に評価が高い点》 職員の就業状況や意向は施設長が把握し、シフトの調整や有給休暇の取得の要望を職員から聞き取り対応している。職員同士のチームワークを強めることと少しでもストレスを解消するよう、インフォーマルなコミュニケーションにも努めている。</p> <p>《改善が求められる点》 実習生の受入れは実績がなく、受入れに関する意義や方針の明文化もない。しかし、希望があれば受入れが可能な場合はあるとの施設長の考えもあり、ニーズの有無を調べるところから始めることを期待したい。 人事考課は全職員が1年更新の嘱託契約であるため、実施していない。</p>		

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って支援を行っている。	c
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	c
(8) 評価と改善の取組		
①	施設運営や支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c
<p>《特に評価が高い点》 今年度、施設長、職員的大幅な交代に伴い、あらゆる体制について形成する重要な時期にもかかわらず、福祉サービス第三者評価を受審するため準備に努められたことは特筆すべき点である。</p> <p>《改善が求められる点》 これまで整備していない日々の支援における標準的な実施方法をマニュアル化、文書化するまでは至っておらず、現在、策定している状況にある。策定したあとには、定期的な見直しを行い、常に支援に役立つマニュアルとなるようPDCAサイクルの確立に期待したい。 また、次回の自己評価作成には職員の参画も望まれ、施設や支援の課題の共有化を図り、更なる質の向上に繋げることを期待したい。</p>		